

第1回 大牟田・荒尾清掃施設組合 一般廃棄物処理施設整備事業者選定委員会

議事録要旨

1 開催日時 令和4年12月7日(水) 10:00~11:50

2 開催場所 大牟田市役所 北別館4階 第1会議室

3 出席委員 10名(欠席無し)

4 内容

(1) 開会

(2) 委嘱の交付

- ・管理者から各委員へ委嘱状の交付
- ・管理者挨拶

(3) 委員の紹介

- ・各委員からの自己紹介
- ・事務局紹介
- ・委員会条例の説明
- ・委員会成立の報告

(4) 正副委員長を選出

- ・互選により、委員長に九州大学大学院教授の島岡委員、副委員長に熊本大学大学院教授の鳥居委員を選出
- ・委員長、副委員長挨拶

(5) 諮問書手交

- ・新ごみ処理施設の整備及び運営を行う事業者の選定について、管理者から島岡委員長に諮問

(6) 議事

1) 報告事項について

報告事項①一般廃棄物処理施設整備基本計画書について

事務局：一般廃棄物処理施設整備基本計画書の概要版を用いて説明

委員：配置計画はイメージとの説明があったが、とりあえずの案を示しているとの理解で良いか。

事務局：これから検討を重ね配置を計画して行く。現時点の案としてご理解願いたい。

委員：本編に「将来技術について」という項目があり、CO₂回収装置、水素製造装置等の概要の説明がある。グランドデザインとしてそうした技術導入を考えているのか。

事務局：技術の導入に関しては検討している最中である。

委員：余熱利用について、最新の動向を踏まえ積極的な利用を考えているのか、場内利用や発電に利用する枠組みで取り組んでいくのか。

事務局：場内利用及び残った電力は売電することを考えている。その他、ご意見を踏まえ検討する。

委員：最近の発電設備は高効率化している。そうした設備を導入して余熱を積極的に利用し低炭素、脱炭素社会を目指してほしい。

事務局：了承。

報告事項②審議内容とスケジュール（案）について

事務局：審議内容とスケジュール（案）について説明

委員：一次審査、二次審査と有るが、従来の基礎審査、提案審査との見方で良いか。

事務局：基礎審査については、一次審査と二次審査の一部となり、提案審査については二次審査の基礎審査以外のところとお考えください。

資料6については、次回の委員会の際に修正したものをご提示します。

委員：実施方針は2月に決定する理解で良いか。

事務局：お見込みのとおり。

2) 審議事項について

審議事項①委員会の運営に関する事項（案）について

事務局：資料説明

委員：会議の公開・非公開について、3つの規定に該当する場合、会議録は公開しないとの説明である。条例は会議を公開するかしないかを規定している。ここはどのように整理するのか。

事務局：会議録はその都度次回の委員会で公開・非公開についてご審議いただき判断する。3つの規定に該当する部分については公開しない。どのような項目を審議したか等に関しては公開してもよいとご判断いただいた場合には公開する。

公開・非公開については、会議と議事録を同じ扱いにさせていただきたい。

委員：会議が非公開であれば、議事録も非公開とするとのことか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：公開・非公開は委員会の冒頭で審議するのか。

事務局：委員会開催時の冒頭で公開・非公開を諮らせていただきたい。ただし、次回の審議において明らかに3つの規定に該当する事項が含まれる場合には、開催して

いる会議の最後に公開・非公開について諮りたい。

委員：委員会の終盤で、次回の審議事項を踏まえ公開・非公開を審議するとの理解で良いか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：委員会の開催は公にされる。その時に、公開・非公開を合わせて告知するとの理解で良いか。

事務局：お見込みのとおり。

開催については組合のホームページを使いお知らせする。その際に案件名と内容について非公開とする場合はその旨を明らかにする。

委員：議題によって公開・非公開があり、(傍聴の方については) 議題ごとに退席したり、入っていただいたりするとの理解で良いか。

事務局：お見込みのとおり。

委員長：他に意見がなければ、この方針で進めることとする。

全委員：了承

審議事項②PFI等導入可能性調査の結果報告及び事業方式の選定について

事務局：PFI等導入可能性調査報告書(概要版)を用いて説明

委員長：近年の動向を説明いただいたが、全国の動向を把握している委員に補足として現状の報告をお聞きしたい。

委員：事業方式の区分について、直近10年と直近10年以前の事業方式の採用動向についてご説明します。直近10年以前は、公設公営が65%、長期包括が12%、DBOが17%、PFIが6%となっている。直近の10年に限定すると、公設公営が32%、長期包括が6%、DBOが59%、PFIが3%である。PFI、DBOが定着してきて、その中でもDBOの採用数が多くなっている。

次に、循環型社会形成推進交付金の交付条件について説明します。

DBOは交付金以外の単費の部分を公共が調達する。PFIは民間が調達する。公共が調達した方は利息が低いいため、同様の事業を行ってもDBOの方が有利になる。公共事業は単年度主義であったが、DBOの採用によって長期的な視点に立って事業を進めることができる点で有利になる。こうした理由でDBOの採用が多い。この他、直近でDBOを採用した自治体、現状において事業者選定を行っている自治体名の報告あり。

委員長：PFIが平成12年から導入されかなりの年数が経った。多くの自治体でDBO方式がこうした事業に向いているとの判断から採用が増えている。他の事業方式に比べて優れた点がある。組合の報告書においてもDBO方式での結果となっている。

委員からもDBO方式が採用されていることについて説明をいただいたが、DBO方式に対して意見はあるか。

委員：全国での事例、事業方式毎のメリットを踏まえ DBO 方式でよろしいのではない
か。

官民のリスク分担については決定ではなく、今後検討を行ったうえで実施方針
に反映して行くとの考え方で良いか。

事務局：お見込みのとおり。リスク分担については今後検討し変更になる可能性が有る。

委員：受付業務について、概要版と本編で不整合がある。

事務局：整合を図る。

委員：報告書は案となっているが確定していないのか。

事務局：本日の委員会を踏まえ、組合において決定する。

委員：VFM4.3%とは金額にしてどの程度か。

事務局：12億3千6百万円である。建設費と20年間の運営事業費を含めている。

委員長：事業方式についてDBO方式で決定してよろしいか。

全委員：了承

委員長：それでは、DBO方式に決定したい。

委員長：諮問に対して答申をするべきところと思うが、本日の決定を受け、組合として
DBO方式を採用することの意思決定の手続きを行っていただきたい。答申はあえ
て個別には行わないこととする。

全委員：了承

(7) その他

- ・第2回委員会の審議内容については、審議事項①で説明した3項目の規定に該当する
ため非公開としたい旨を説明。全委員了承。
- ・第2回委員会は令和5年2月3日の午後から開催とし、開催通知及び資料についても
事前送付することを説明。
- ・新型コロナウイルスに配慮した委員会の進め方について説明。
事前に資料を配布するとともに、可能な限り短時間で会議を行うなどの対策を講じな
がら進めていきたい。WEB会議での開催も検討する。
- ・委員会閉会后、建設予定地の視察について説明。

(8) 閉会

以 上